

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第202期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中野 光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))
(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第1四半期 連結累計期間	第202期 第1四半期 連結累計期間	第201期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,624	8,709	36,932
経常利益 (百万円)	1,580	1,616	5,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,101	1,124	4,315
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,102	1,117	4,563
純資産額 (百万円)	34,372	37,769	37,282
総資産額 (百万円)	51,697	54,032	55,789
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	96.21	98.16	376.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	66.5	69.9	66.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「繊維事業」から「生活衣料事業」にセグメント名称を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、一部地域において断続的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され経済活動に大きな影響を及ぼしている一方で、ワクチン接種が始まるなどの明るい兆しが見られますが、景気の先行きは依然として、不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当フジボウグループは、中期経営計画『増強21-25』において、計画期間5年間の前半3年を「高収益体質への転換と種まき」ステージと位置づけ、収益の柱とする研磨材・化学工業品、化成品を軸に高収益な業態に転換を図り、各事業の成長基盤の増強に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比84百万円(1.0%)増収の8,709百万円となり、営業利益は38百万円(2.5%)増益の1,559百万円、経常利益は36百万円(2.3%)増益の1,616百万円となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比22百万円(2.1%)増益の1,124百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したことにより、売上高は893百万円減少しております。これを勘案しますと、売上高は9,603百万円となり、前年同期比978百万円(11.3%)増収となります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途(CMP)等は世界的な半導体の需給逼迫を背景に、5G通信用、自動車、各種センサー用およびパソコン・スマートフォン用の半導体向けの需要が拡大しました。ハードディスク用途は一部ユーザーからの受注が減少しました。液晶ガラス用途については大型パネル向けの需要は堅調に推移したものの、中小型パネル向けの需要は低迷しました。利益面では、新工場稼働に伴う減価償却費の増加により、前年を上回ることはできませんでした。

この結果、売上高は前年同期比145百万円(4.2%)増収の3,623百万円となり、営業利益は137百万円(12.3%)増益の988百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、新型コロナウイルス感染症による影響が一巡し、国内需要の回復に加え、中国における環境規制の影響による化学工業品生産の日本国内回帰の傾向が続いており、その他農薬用、機能性材料用を中心に安定生産を継続することができました。また、減価償却費が増加しているものの、新工場の増産効果も業績に貢献し、増益となりました。

この結果、売上高は前年同期比96百万円(3.4%)減収の2,735百万円となり、営業利益は118百万円(49.7%)増益の358百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は852百万円減少しております。これを勘案しますと、売上高は3,587百万円となり前年同期比755百万円(26.7%)増収となります。

生活衣料事業（旧名称：繊維事業）

生活衣料事業は、再三の外出自粛要請等に伴う消費活動の制限や衣料品の消費マインドの低下等により、実店舗における衣料品の販売は総じて苦戦するなど、厳しい環境が続いております。一方でインターネットなど新規チャネルでの販売は、外出自粛などから巣ごもり消費や気晴らし消費が常態化し、堅調な動きが続いております。

この結果、売上高は前年同期比65百万円（3.8%）増収の1,785百万円となり、営業利益は195百万円(1,442.2%)増益の208百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は41百万円減少しております。これを勘案しますと、売上高は1,827百万円となり、前年同期比107百万円（6.2%）増収となります。

その他

化成部品部門は、デジタルカメラ用部品は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、一時の底を脱し回復傾向となってきております。医療機器用部品が堅調に推移しました。金型部門は、自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易部門は、収益性の高い取引へのシフトなど更なる体質改善に向けた構造改革に取り組みました。

この結果、売上高は前年同期比29百万円（5.0%）減収の565百万円となり、営業利益は137百万円(97.3%)減益の3百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

（2）財政状態の分析

（資産）

資産合計は前連結会計年度末に比べて1,756百万円減少の54,032百万円となりました。

流動資産は1,236百万円減少の17,196百万円となりましたが、これは現金及び預金や受取手形及び売掛金などが減少したことによります。

固定資産は520百万円減少の36,835百万円となりましたが、減価償却により有形固定資産が減少したことなどによります。

（負債）

負債合計は前連結会計年度末に比べて2,243百万円減少の16,262百万円となりました。

流動負債は2,322百万円減少の9,560百万円、固定負債は78百万円増加の6,702百万円となりました。これは、設備関係支払手形などのその他流動負債や未払法人税等が減少したことなどによります。

（純資産）

純資産合計は前連結会計年度末に比べて486百万円増加し、37,769百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が629百万円ありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加が1,124百万円あったことなどによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は272百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,720,000	11,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,720,000	11,720,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		11,720,000		6,673		1,273

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,399,500	113,995	
単元未満株式	普通株式 54,600		
発行済株式総数	11,720,000		
総株主の議決権		113,995	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に100株、「議決権の数(個)」に1個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	265,900		265,900	2.27
計		265,900		265,900	2.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,616	4,035
受取手形及び売掛金	8,622	8,150
商品及び製品	1,119	1,188
仕掛品	2,012	1,987
原材料及び貯蔵品	1,094	1,090
その他	984	761
貸倒引当金	16	17
流動資産合計	18,433	17,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,355	10,277
機械装置及び運搬具(純額)	8,845	8,545
土地	13,806	13,812
その他(純額)	987	1,001
有形固定資産合計	33,995	33,636
無形固定資産	673	633
投資その他の資産		
その他	2,687	2,564
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,687	2,564
固定資産合計	37,355	36,835
資産合計	55,789	54,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,743	3,815
電子記録債務	851	933
短期借入金	1,194	1,271
未払法人税等	947	162
引当金	616	319
その他	4,529	3,058
流動負債合計	11,882	9,560
固定負債		
長期借入金	164	120
退職給付に係る負債	4,413	4,424
資産除去債務	312	317
その他	1,732	1,839
固定負債合計	6,623	6,702
負債合計	18,506	16,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	2,184	2,184
利益剰余金	26,481	26,975
自己株式	541	542
株主資本合計	34,797	35,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	721	625
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	1,540	1,540
為替換算調整勘定	227	319
退職給付に係る調整累計額	1	4
その他の包括利益累計額合計	2,485	2,477
非支配株主持分	0	0
純資産合計	37,282	37,769
負債純資産合計	55,789	54,032

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,624	8,709
売上原価	5,445	5,440
売上総利益	3,179	3,269
販売費及び一般管理費	1,658	1,709
営業利益	1,521	1,559
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	25	24
固定資産賃貸料	64	72
その他	11	13
営業外収益合計	101	110
営業外費用		
支払利息	3	3
固定資産賃貸費用	16	17
為替差損	3	12
その他	19	19
営業外費用合計	42	52
経常利益	1,580	1,616
特別利益		
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	20	28
減損損失	6	7
投資有価証券評価損	12	
その他	0	
特別損失合計	39	35
税金等調整前四半期純利益	1,541	1,581
法人税、住民税及び事業税	272	342
法人税等調整額	167	115
法人税等合計	439	457
四半期純利益	1,101	1,124
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,101	1,124

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,101	1,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	96
繰延ヘッジ損益	13	0
為替換算調整勘定	123	91
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	1	7
四半期包括利益	1,102	1,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,102	1,117
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた返品調整引当金については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品負債をその他流動負債に、返品資産をその他流動資産に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は893百万円減少し、売上原価も893百万円減少しましたが、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

原価差異の繰延処理

定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べて処理する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
減価償却費	496百万円	810百万円
のれんの償却額	12	12

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	572	50	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	629	55	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	生活衣料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,477	2,831	1,720	8,029	595	8,624		8,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1			1	0	1	1	
計	3,478	2,831	1,720	8,030	595	8,626	1	8,624
セグメント利益	1,126	239	13	1,379	141	1,520	0	1,521

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業および精製事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、保有会社における利用計画がなく時価も下落している固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては6百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	生活衣料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,623	2,735	1,785	8,143	565	8,709		8,709
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0			0		0	0	
計	3,623	2,735	1,785	8,143	565	8,709	0	8,709
セグメント利益	988	358	208	1,555	3	1,559	0	1,559

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業および化成製品事業等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「繊維事業」から「生活衣料事業」にセグメント名称を変更しております。当該変更がセグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「化学工業品事業」の売上高は852百万円減少、「生活衣料事業」の売上高は41百万円減少しておりますが、いずれもセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、保有会社における利用計画がなく時価も下落している固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては7百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	96.21円	98.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,101	1,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,101	1,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,447	11,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。